

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小坂町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県鹿角郡小坂町

3 地域再生計画の区域

秋田県鹿角郡小坂町の全域

4 地域再生計画の目標

小坂町では、昭和 40（1965）年に 15,280 人だった人口が長期にわたり減少を続けており、平成 26（2014）年は 5,981 人に、令和元年 12 月には 4,999 人まで減少しており、少子高齢化とともに人口減少が急速に進んでいます。令和 22（2040）年には、人口が 3,000 人程度になるとの推計もあります。

一方、町内では令和 2 年から続く新型コロナウイルスの影響により観光業や飲食店を中心に大きな打撃を受けたものの、国・秋田県・町による様々な支援を継続して行っており、コロナとの共存を見据えた基盤整備づくりに取り組んでいます。明治百年通りを中心とする近代化産業遺産群や 6 次産業であるグリーンツーリズム推進事業を活用した交流人口の増加や、リサイクル産業を代表とする他をリードする産業により雇用や設備投資の拡大に向けた事例もみられます。

今後、小坂町が持続・発展していくためには、だれもが暮らしてみたい、暮らし続けたいと思う町づくりに継続して取り組んでいくとともに、新たなチャレンジを行う若者らを増やすことが不可欠です。

令和 22（2040）年に人口 3,600 人程度を維持することを目標に、「まち」を対象とした暮らしの基礎となる身近な地域づくりに対する取り組みとして「住んでみたい だれもが安心して暮らせるまちづくり」を、「ひと」を対象とした人口の社会減少対策、自然減少対策として「新しい人の流れをつくり 子どもを生み育てる希望がかなうまちづくり」を、「しごと」を対象とした産業、雇用対策による強いまちづくりの取り組みとして「夢が実現する 安定した生活が送れる まちづくり」を進めます。

これらの取り組みを通じて、地域産業の活力を養い、若者らの新たなチャレンジを呼び起こし、人のつながりを活かしてサポートし続け、多くの活動事例を生み出します。また、これらのことを見聞した子どもたちの新たなチャレンジ精神を育てます。これにより、町外に転出した方々も地元への関心を高め、さらには、都市を

離れチャレンジしたいという若者らにも魅力的なまちとして足を運んでもらえるような、地域創生の大きなうねりを生み出します。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略の 基本目標	
				第1期 (~R2)	第2期 (R3~)
ア	暮らしやすいと感じる割合	47.9%	65%	基本目標Ⅰ	基本目標Ⅰ
	地域の医療機関・診療体制満足度	22.6%	40%	—	基本目標Ⅰ
イ	社会増減	36人減	18人減	—	基本目標Ⅱ
	婚姻率	2.3件/千人	3.3件/千人	—	基本目標Ⅱ
	出生数	21人	20人	基本目標Ⅱ	基本目標Ⅱ
	子育て支援に満足している町民 の割合	34.2%	50%	—	基本目標Ⅱ
	東京圏から本町への移住者数	0人	120人 (累計)	基本目標Ⅱ	—
ウ	農業産出額	24.4億円	26億円	—	基本目標Ⅲ
	主要製造業における製品の出 荷額	206億円	240億円	—	基本目標Ⅲ
	町内の観光入り込み客数	455,000人	900,000人	基本目標Ⅲ	基本目標Ⅲ
	町内への宿泊者数	40,964人	80,000人	—	基本目標Ⅲ
	起業・創業者数	0件	10件	基本目標Ⅲ	—

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小坂町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安全・安心な暮らし 地域づくりプロジェクト事業

～住んでみたい だれもが安心して暮らせる まちづくり～

イ 次世代の人づくり・移住定住促進プロジェクト事業

～新しい人の流れをつくり 子どもを生み育てる希望がかなう まちづくり～

ウ 地元産業間の連携・地域活性化プロジェクト事業

～夢が実現する 安定した生活が送れる まちづくり～

② 事業の内容

ア 安全・安心な暮らし 地域づくりプロジェクト事業

少子高齢化の進行する本町において、町民が日常やいざというときも安全・安心に暮らすことのできる利便性や快適さを備えた生活環境の形成は重要であり、また、「ひと」や「しごと」を地域に根付かせていくためにも、十和田湖や近代化産業遺産と共生する魅力ある暮らしの基礎となる身近な地域づくりは不可欠です。

そのため、町に住んでみたい、住んで良かったと思えるような魅力を作り出すことと、その情報発信を行うとともに、住み慣れた地域でいざというときも必要な支援が受けられる、自立した生活が可能な地域づくりが求められています。

そこで、日常生活をストレスなく営める環境を維持し、さらにだれもが の魅力を実感できるとともに、健康で安心・安全に暮らすことのできるよう、いざというときに必要となる医療・福祉の連携を図り、切れ目のない支援体制の構築に取り組む「安全・安心な暮らし 地域づくりプロジェクト」を推進します。

<具体的な事業>

・商業店舗リフォーム助成事業、小さな拠点整備事業、kosaka ファンup!事業、ふるさとキャリア教育推進事業等

イ 次世代の人づくり・移住定住促進プロジェクト事業

少子高齢化に伴い、多くの自治体で人口の減少が生じており、小坂町においてもこうした状況は例外ではありません。

そこで、現在小坂町に暮らす、あるいは新たに流入してくる若い世代の方を中心に、これからも住み続けてもらうことを目的とした「次世代の人づくり・移住定住促進プロジェクト」を推進します。

この「次世代の人づくり・移住定住促進プロジェクト」は、就業の確保や雇用創出だけではなく、子育て、教育、保健・医療・福祉などの様々な分野にわたり、暮らしやすく、かつ魅力あるまちづくりを進めることで、定住化を促進することを目的としています。

<具体的な事業>

- ・移住定住PR事業、空き家利活用の推進事業、民間活力を活用した賃貸住宅整備促進事業、移住定住促進奨励事業、子どもへの医療費助成事業等

ウ 地元産業間の連携・地域活性化プロジェクト事業

将来においても小坂町が暮らしやすく、町の活力を維持していくためにも、「人」、「産業」、「経済」等、様々な分野で地域活性化を図っていく必要があります。そのためには、町内外の様々な人材と連携・交流を通じて、新たな知識や環境の創出を図り、将来の地域活性化に向けてともに取り組んでいく必要があります。

また、十和田湖を代表とする豊かな自然環境や多様な農林水産物、近代化産業遺産等の様々な観光資源を活用し、町内の産業の活性、産業間の連携による地域活性化を図ることも小坂町の活力を維持、発展させ、町民生活の安定や移住者に対する多様な雇用機会を創出していくために重要となります。

そこで、町内の基幹産業である環境リサイクル産業と観光業や農業を柱とした町内産業間の連携による地元産業の発展を目的とした「地元産業間の連携による地域活性化プロジェクト」を推進します。

<具体的な事業>

- ・農林水産物ブランド化推進事業、グリーンツーリズム推進事業、外国人観光客誘客推進事業、広域観光ルート確立事業、十和田湖和井内エリア整備事業、起業創業チャレンジ支援事業等

※ なお、詳細は第6期小坂町総合計画（小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略）「ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

進行管理にあたっては、P D C Aサイクルを導入し、数値目標である重要業績評価指標（K P I）の達成状況を踏まえ、毎年8月に施策の効果等を外部有識者（農業委員会、商工会、自治会連絡協議会、社会福祉協議会、銀行や企業の有識者により構成）による小坂町振興計画審議会が検証するとともに、課題を整理し、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、必要に応じて総合戦略を改訂します。

また、事業の進行状況や施策の検証結果については、小坂町役場のホームページや広報こさかに掲載し、町民にわかりやすく公表します。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで